

# 支那協だより

第68号

発行所  
NTT労組退職者の会  
沖縄県支部協議会  
沖縄県浦添市城間4-35-2  
☎098-870-7101  
Fax.098-875-7450  
責任者  
黒島善市

## 反自公、革新勢力の過半数獲得を — 県議選に私たちは何を求むか —

副会長 垣花廣光

県議選挙（五月三〇日告示、六月八日投票）に、私たちは何を求めるか。箇条書きにしてみます。ここから見えてくるのは、反自公（自民党・公明党に投票しない）を通じて半数割れに追い込み、革新勢力の圧倒的勝利しかありません。地方の政治は生活密着です。

1 生活は安心できるか  
①もうすでに走った後期高齢者医療制度  
差社会が作られ、拡大している。戦後の苦しい時期を戦後復興に貢献してきた高齢者に新たな格差を作る差別医療制度は直ちに廃案にするしかない。

2 日米安保にどうふり浸かれた沖縄  
沖縄には十一の世界遺産が登録されています。伝統文化は私たちのアイデンティティーです。

②朝令暮改のガソリン値上げ  
大江・岩波書店大阪地裁判決は、軍命令があり、住民集団強制死があつたことを認めました。

車社会においてガソリンは必要不可欠のもの。また物流においては心臓に相当する。道路よりも税負担を軽減し、安心できる生活保障制度の確立を。

③安心して年金生活ができる制度の充実を  
退職者にとって年金は唯一の収入源です。生活の保障、医療・介護が安心して受けられるような社会保障制度の充実を。

3 平和は造り上げるもの  
①国家・政府は過ちを認めようとしている所  
日本軍による住民集団強制死は、住民の証言を無視（軍命令書・文書がないということ）でし、教科書を改ざんします。

②もちろん辺野古基地建設は不要です。早急に危険極まる普天間基地の閉鎖を。  
③日米安保そのものが不公平な条約ですが、その運用はもつと隸属的です。見直すしかありません。民主党が見直しを始めました。

沖縄から二時の開会に間に合うかと心配でしたが、羽田から順調な交通の乗り継ぎで早めに会場入りが出来ホッとしました。

初日の全体集会は会長挨拶から始まり、中央本部からは「NTT労組の当面する課題」としての内容で、外部からの講演は健康管理士小久保晴代さんの「少しでも歩けば五年後、十年後には大きな差が」。実技を交



## 全国交流集会に参加して

感謝状を受ける



秋葉原電気街 二人づれ  
幹事 本村嘉英

ラク戦争が今まだ続いている。世界に誇る平和憲法を感じた事は、退職者の会の催事に集まりが少なく参加者は何時も同じ会員で、会員が気軽に参加できる「魅力ある退職者の会」に向け努力する事が主な課題になりました。

(熱海の海岸散歩せず)

二泊とも夜は交流会で、北は北海道から南は沖縄の一四〇余名と親睦を通してきました。沖縄では、世界平和を感じた事は、退職者の会の催事に集まりが少なく参加者は何時も同じ会員で、会員が気軽に参加できる「魅力ある退職者の会」に向け努力する事が主な課題になりました。

二日目の全体集会は特別講演で、鈴木寛参議院議員から「私達の生活と政治のかかわり」で「無関心と無言」では何時までたつても私達の生活向上は望めない事でした。全国交流集会のメインテーマ「魅力ある退職者の会」を、一ヶ月ループごとに熱心に話し合いました。

去る四月二六日、那覇市の沖縄都ホテルで、(社)沖縄県脳卒中等リハビリテーション推進協議会失語症部会(大城栄徳会長)の総会があり、私たち支部協に感謝状が贈られた。同協議会は財政難等で解散、規模を縮小し新たに沖縄県失語症友の会として発足した。これからも、温かく見守っていきたいものです。

## 退職者総合共済制度の見直しについて

別表 新旧共済項目比較表		新規 (共済金)	旧 (共済金)	差異
死 亡	共済加入者本人 配偶者	10,000 10,000	10,000 10,000	同じ 同じ
疾 病	重度障害 2級 3級 4級 病気見舞金 (15日以上) 病気見舞金 (30日以上)	10,000 (2級以上は 掛金免除) 5,000 10,000	なし なし なし	新設 新設 新設
祝 金	結婚 出生 銀婚 (25年) 金婚 (50年) 古希 (70才) 喜寿 (77才) 傘寿 (80才) 米寿 (88才) 白寿 (99才)	10,000 10,000 10,000 10,000 35,000 35,000 50,000 70,000 100,000	(昔あった) (昔あった) (昔あった) 10,000 (昔あった) 10,000 (昔あった) 10,000 (5万円増)	復活 復活 復活 同じ 復活 (2万円増) 復活 (2.5万円増) 復活 (3万円増) (6万円増)
付 加 給 付	自然灾害による 本人死亡 同居家族の死亡	50,000 30,000	なし なし	新設 新設
避 難 見 舞 金	避難見舞金 (1ヶ月以上) 避難見舞金 (3ヶ月以上)	50,000 30,000	(昔あった) (昔あった)	復活 復活

この計算例では、病気見舞金や高額の災害に伴う避難見舞金、その他は含まれていません。これらを含みますと、もつと沢山貢うことになります。

1、三月六日、九州八県が集まり開催された九州連絡会で、新制度の提案がなされました。本連絡会での議論では、総体的に九州各県とも新制度については否定的でした。沖縄県支部協の会員の中には、県支部協費(二千円)のみを支払っている方が多數います。新制度が実施されると、毎年六千円十二千円十(交通・災害等任意共済部分の掛金)が引落されます。最低八千円が自動引落としされます。この事態について、会員から不満が出ることを憂慮しています。

2、三月一三日開催のブロック会議(九州四県十山陰五県)では、賛成・反対が相半ばして、結論的なものは見出しえませんでした。

3、単純計算すると、現在八〇才で預託金五万円は返済されます。仮に八〇才の誕生日まで長生きしたとします。

4、全国を五ブロックに分けて、それぞれ討論、検討が行われていますが、それぞれのブロックでどのような結論が出たのか、現状ではわかりません。

5、この問題について、会員の皆様からの意見、質問等をお待ちしています。

6、この問題について、会員の皆様からの意見、質問等をお待ちしています。

7、沖縄県支部協的には、新規会員募集にあたり預託金五万円の提出については、特に大きな不満はありません。八〇才になれば、あるいは退会する際返還される



五月一八日(日)午後二時から、二一世紀の森公園で会員・家族三〇名余が遠くは大宜味村、今帰仁村からも参加。大会は地区協会紹介があり、選手宣誓の後、終了後は恒例の交流会があり、そうめんチャンブルー、いなりすしその他のご馳走に舌鼓した。

五月一八日(日)午後二時から、二一世紀の森公園で会員・家族三〇名余が遠くは大宜味村、今帰仁村からも参加。大会は地区協会紹介があり、選手宣誓の後、終了後は恒例の交流会があり、そうめんチャンブルー、いなりすしその他のご馳走に舌鼓した。

会員の訃報について  
次の会員の方が亡くなられました。  
慎んでご報告し、故人のご冥福をお祈りします。  
**嘉手納武仁(二〇〇八・四・二二)(那覇市在)**

下では、利益を出すことが厳しい。将来、共済項目の支払に困難を感じる恐れがある。

2、預託金五万円について新規会員対象者から「高い」がしやすい環境作りが必要である。

3、新制度で貰える共済項目(別表の新旧比較表)を追加新設、あるいは金額の増額を行い、団塊の世代の廃止して、共済掛金年間六・五万円を六千円で除すると八・三だから端数は一年分として処理し、即ち九年分の会費を前納したものとして処理する方法も考える。

6、満九〇才以降は、掛金(六千円)は免除する。

7、満八〇才で、預託金をすでに返還している会員については、八九才まで、毎年掛金を払うよう働きかける。

〔新旧比較表〕のとおりの共済項目で運用されています。が、以下のとおりの事由で、新しい共済制度が提案されています。〔二〕では、これまでの論議が経過と問題等を記します。

〔二〕提案概要と新旧比較表  
1、五万円の預託金の運用  
が現在の低率な預金利率の  
下では、利益を出すことが  
厳しい。将来、共済項目の  
支払に困難を感じる恐れがある。

2、預託金五万円について  
新規会員対象者から「高い」  
がしやすい環境作りが必要  
である。

3、新制度で貰える共済項目  
(別表の新旧比較表)を  
追加新設、あるいは金額の  
増額を行い、団塊の世代の  
廃止して、共済掛金年間六・  
五万円を六千円で除すると  
八・三だから端数は一年分  
として処理し、即ち九年分  
の会費を前納したものとし  
て処理する方法も考える。

6、満九〇才以降は、掛金  
(六千円)は免除する。

7、満八〇才で、預託金を  
すでに返還している会員に  
ついては、八九才まで、毎  
年掛金を払うよう働きかける。

〔二〕提案概要と新旧比較表  
1、五万円の預託金の運用  
が現在の低率な預金利率の  
下では、利益を出すことが  
厳しい。将来、共済項目の  
支払に困難を感じる恐れがある。

2、預託金五万円について  
新規会員対象者から「高い」  
がしやすい環境作りが必要  
である。

3、新制度で貰える共済項目  
(別表の新旧比較表)を  
追加新設、あるいは金額の  
増額を行い、団塊の世代の  
廃止して、共済掛金年間六・  
五万円を六千円で除すると  
八・三だから端数は一年分  
として処理し、即ち九年分  
の会費を前納したものとし  
て処理する方法も考える。

6、満九〇才以降は、掛金  
(六千円)は免除する。

7、満八〇才で、預託金を  
すでに返還している会員に  
ついては、八九才まで、毎  
年掛金を払うよう働きかける。

〔二〕討議経過と問題点等について  
1、三月六日、九州八県が集まり開催された九州連絡会で、新制度の提案がなされました。本連絡会での議論では、総体的に九州各県とも新制度については否定的でした。沖縄県支部協の会員の中には、県支部協費(二千円)のみを支払っている方が多數います。新制度が実施されると、毎年六千円十二千円十(交通・災害等任意共済部分の掛金)が引落されます。最低八千円が自動引落としされます。この事態について、会員から不満が出ることを憂慮しています。

2、三月一三日開催のブロック会議(九州四県十山陰五県)では、賛成・反対が相半ばして、結論的なものは見出しえませんでした。

3、単純計算すると、現在八〇才で預託金五万円は返済されます。仮に八〇才の誕生日まで長生きしたとします。

4、全国を五ブロックに分けて、それぞれ討論、検討が行われていますが、それぞれのブロックでどのような結論が出たのか、現状ではわかりません。

5、この問題について、会員の皆様からの意見、質問等をお待ちしています。

6、この問題について、会員の皆様からの意見、質問等をお待ちしています。

会員の訃報について  
次の会員の方が亡くなられました。  
慎んでご報告し、故人のご冥福をお祈りします。  
**嘉手納武仁(二〇〇八・四・二二)(那覇市在)**